

◇配偶者控除・配偶者特別控除早見表

配偶者控除

控除の種類	配偶者の合計 所得金額	扶養主の前年の合計所得金額						住民税 所得税	
		900万円以下		900万円超～950万円以下		950万円超～1,000万円以下			1,000万円超～
		住民税	所得税	住民税	所得税	住民税	所得税		
配偶者控除	58万円以下	33万円	38万円	22万円	26万円	11万円	13万円	適用なし	
老人配偶者控除		38万円	48万円	26万円	32万円	13万円	16万円		

配偶者特別控除（配偶者に一定の所得がある場合の控除であり、扶養親族には数えません。）

配偶者の合計所得金額	納税義務者本人の前年の合計所得金額						住民税・所得税	
	900万円以下		900万円超～950万円以下		950万円超～1,000万円以下			1,000万円超
	住民税	所得税	住民税	所得税	住民税	所得税		
58万円超～95万円以下	33万円	38万円	22万円	26万円	11万円	13万円	適用なし	
95万円超～100万円以下	33万円	36万円	22万円	24万円	11万円	12万円		
100万円超～105万円以下	31万円	31万円	21万円	21万円	11万円	11万円		
105万円超～110万円以下	26万円	26万円	18万円	18万円	9万円	9万円		
110万円超～115万円以下	21万円	21万円	14万円	14万円	7万円	7万円		
115万円超～120万円以下	16万円	16万円	11万円	11万円	6万円	6万円		
120万円越～125万円以下	11万円	11万円	8万円	8万円	4万円	4万円		
125万円超～130万円以下	6万円	6万円	4万円	4万円	2万円	2万円		
130万円超～133万円以下	3万円	3万円	2万円	2万円	1万円	1万円		

※配偶者特別控除は以下の場合に適用されます。

- ・納税義務者の合計所得金額が1,000万円以下であるとき
- ・納税義務者と生計を一にしていることなどの条件を満たしたとき（詳細は国税庁のホームページをご覧ください）